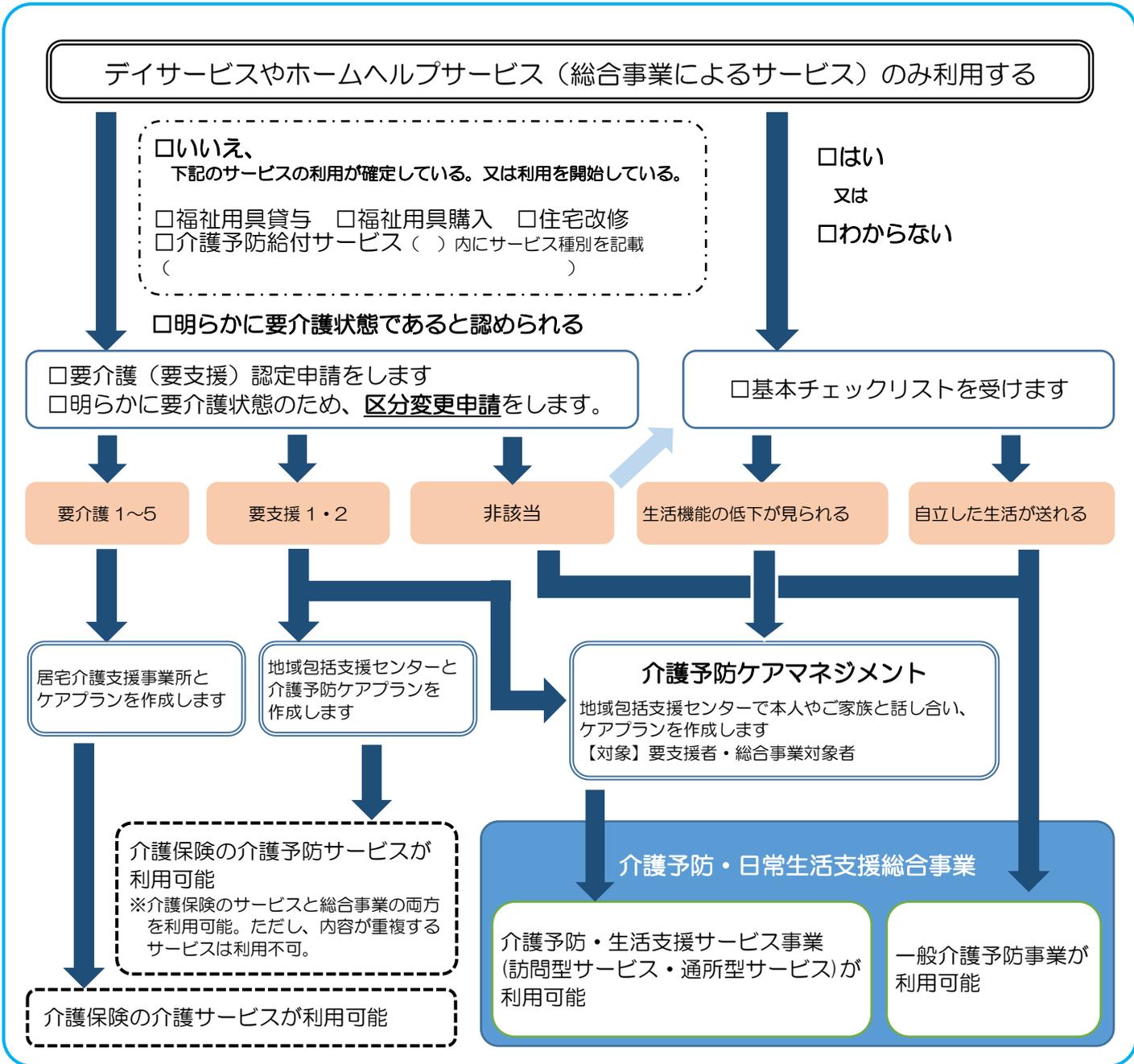


認定期間終期到来時の利用者への事前説明チェック表

要支援 1・2 の要支援認定期間の終期到来時に「総合事業によるサービス」のみを利用されている場合は、総合事業対象者に移行します。

要支援認定更新の手続きが必要な方については、担当のケアマネジャーを通じて飯塚市へ相談します。承認後、要支援認定更新手続きに移行します。**原則認定は終了**します。



上記の説明を受けて、内容を理解しました。

令和 年 月 日

利用者氏名 _____

代筆者氏名（続柄） _____（ ）